

平成28年度第1回 蕨市子ども子育て会議 概要

1 日 時 平成28年8月29日（月） 午後3：00～午後5：00

2 会 場 中央公民館講座会議室

3 出席者 （敬称略）

委 員：三上恵美、池田聡美、佐久間みゆき、萩原裕子、菊地伸、
福島昌好、秋元知子、後藤さゆり、鶴納里々花、杉山節子、
金丸謙二

頼高英雄 市長

事務局：関久徳（健康福祉部長）、國井信太郎（児童福祉課長）、
島田雅也（保育係長）

傍聴者： 1名

4 内 容

【開会】

【委嘱状交付】

【市長あいさつ】

【自己紹介】

【議題】

（1）正副議長選出

事務局：案として、会長に後藤さゆり委員、副会長に萩原裕子委員にお願いしたい。

→異議なし。

会長に後藤さゆり委員、副会長に萩原裕子委員を選任。以降の議事は会長が進行する。

（2）保育園等の量の見込みに関する修正および利用定員について

事務局より資料2について説明

- ・・・計画記載の保育園利用に関する量の見込みについて、28年4月の実績と比較した際の乖離がみられるため、修正を加えたい。併せて確保方策についても、29年4月開設を予定する認可保育園、小規模保育事業の利用定員を含めて修正し量の見込みに対応したい。

会 長：この件について、意見のある委員は発言いただきたい。

委 員：一般的に待機児童については、保育園数を増やすほど潜在的なニーズも掘り起こされ、申込者も増える傾向にあるようなので、それをあらかじめ見越してもう少

し余裕をもった確保方策とすることはできないか。

事務局：ご指摘のように、潜在的なニーズの掘り起こしというのは実態としては生じることがある。しかし、今後もさらにニーズが右肩上がり続けるのか否かは、現時点ではわからない。ニーズ量の見込みは、少なすぎてもいけないが、大きく見込みすぎても、保育施設を過剰に整備することになるので、適切ではない。現時点では現時点での実態に合わせて修正し、今後また実態との乖離が明らかになればその時に修正するのが望ましいと考えている。

事務局：蕨市の場合、近年の未就学児童数はおおむね3000人超で、大きな動きはない。そのなかで、3000人の受け皿を作ればもちろん充足するだろうが、幼稚園等に対するニーズも一定数ある中では、過剰な見込みもできない。量が充足しているというなかでは、埼玉県の認可を得ることも難しい。

委員：新しく園が増えると、それを機に働き出そうと考える人も増え、結局待機児童が出続ける。今回も園を新設しているにもかかわらず、結果的に待機児童が出ている理由としては、そのようなことが考えられるのか。

事務局：世の中一般的に保育園に対するニーズが高まっているという時流もある。それに加えて、蕨市においては、新しく園ができていくことにより、ご指摘のような理由から保育園の申し込みが増えているということもあると思う。

委員：現場の感覚としても、過剰すぎず適切な数値であると思う。

会長：増やしたいが保育士の確保が難しい自治体ある中で、蕨市では順調に定員を増やしていると思う。さらに余裕をもった設定をするということはなかなか難しいということであれば、今回の事務局案のとおり修正するということがいかがだろうか。

→異議なし。

(3) 放課後児童健全育成事業の量の見込みに関する修正について

事務局より資料3について説明

- ・・・放課後児童健全育成事業（留守家庭児童指導室）についても、保育園同様計画上の量の見込みと28年4月の実績との乖離がみられるため、修正を加えたい。

会長：この件について、意見のある委員は発言いただきたい。

委員：学童を希望している人は、現状ではすべて入室できていて、待機児童はいないということでしょうか。

事務局：4月当初の状況でいうと、低学年については、ほぼ入室できているが、4年生以降では一部の地区で待機児童が出ている。

委員：まわりでも、夏休みだけ利用したいけれども入室できなかったという声も聞く、

このことについてはどのような状況か。

事務局：制度としては、夏休みのみの入室ということも可能だが、現実的には、夏休み以前に定員超過していることによって夏休みに追加で受け入れることができないというケースはある。

委員：夏休み等、長期休暇の期間に利用したいという保護者への対応も考える必要もあるのではないか。

会長：そういう部分も考慮し、すこし余裕を持った整備をすることも可能なのか。

事務局：資料に示す通り、留守家庭児童指導室については、27年度から29年度にかけて、新規整備による大幅な定員拡大を進めている。これらの整備を終えた以降も、さらなる拡大が必要かどうかは、その時点での実績の数値と照らし合わせて改めて判断していきたい。

委員：夏休み等に預かる子どもを増やすのであれば、それを見る指導員も増やす必要がある。

委員：夏休みだけ預かってもらいたいという声はよく聞くし気持ちも理解できるが、夏休みだけのために人や施設を確保するというのは無駄も多いのではないか。学校やほかの施設等で安全に過ごせる策を考えていくということも必要ではないか。

事務局：現状では、児童館などがそうした施設となる。

会長：こうした意見が出たということは、記録に残して今後検討いただくということを前提として、今回については、事務局案のおおりの修正をするものとしてよろしいか。

→異議なし。

会長：では、原案通り進めて行きたい。

(4) 蕨市子ども・子育て支援事業計画実施状況について

事務局より資料4～6について説明

- ・・・子ども子育て支援事業計画に位置付けられている各事業についての実施状況等を報告する。各委員にはこれらの子ども子育て施策の今後の進め方等について、ご意見をいただきたい。また、制度の変更や事業内容の変更等に伴い、計画中の語句についていくつか修正を行いたい。

会長：この件について、意見のある委員は発言いただきたい。

会長：資料4で×印の付いている、「家庭・学校・地域ふれあい事業（「親の学習」事業）」については、べつの形で実施しているとの報告だったが、どのような内容か。

事務局：各学校ごとに取り組んでいるということである。

会長：「×」という表記が適切ではないのではないか。各学校が実施しているのであればそのような注釈等を入れて示したほうがより正確なのではないか。

委員：自分の子どもが入学した際、入学説明会の中で「親の学習」の時間があり、とても有意義な時間であった。親が親としての学びを受ける機会はなかなかないので、機会は今後も設けていただきたいと思います。

事務局：現在の具体的な実施内容を確認させていただいたうえで（※1）、このような意見があったということは担当課に報告させていただく。

※1：会議終了後、担当課に確認したところ、全ての学校ではないものの、学校ごとに入学説明会やそのほかの機会、アウトメディアや子どもに関すること等の親の学習機会を設けているとのこと。

会長：男性の子育てへの関与がより求められてきている。「父子手帳」の配布を開始したとあるが、母親学級への父親の参加はどのようなか。参加できるとしていても父親がなかなか参加できないことも多いと思うが、時間帯の設定など配慮をしているのか。

事務局：パパママ講座として開催しており、内容も父親の学習や体験などを盛り込み工夫していると聞いているが、開催の時間帯等については把握していない（※2）。

委員：親子学級なども実施していると思うが、イベント的な内容の時には参加者が多いが、学習などの内容の時には参加があまり集まらないという話も聞く。

委員：自分もそうであったが、公民館などで開催している親子向け、母親向けの講座なども、ママ友を作りたいという目的で参加している人も多い。しかし、それによりママ友とのつながりができ、いろいろな情報も得られるようになったという意味では、公民館などでこうした機会が設けられているということは大事なことだと思う。

※2：会議終了後、担当課に確認したところ、パパママ講座については、土曜日の午後に開催しているとのこと。

委員：さまざまな事業があり、所管課が多岐にまたがるが、これらを横断して統括する部署が市役所内にあるのか。

事務局：ない。それぞれの事業は各所管課で実施しており、この「子ども・子育て会議」では、今回のように、その内容を総括してご確認いただき審議していただく。その意味では、この会議や、会議の事務局である児童福祉課があるが、実際に事業を推進していくのは各所管課である。

委員：市役所の縦割りということがよく言われるが、それを解消する横断的な取り組みなどは考えられないか。たとえば、この会議にも、それぞれの事業の所管課が出席一緒に議論に参加してもらうなどということも今後は考えていければよいと思う。

会長：ほかに意見はあるか、なければこれにて終了する。

以上